

二輪車安全運転指導員養成講習・審査会の開催について

群馬県二輪車安全運転推進委員会

群馬県二輪車安全運転推進委員会は、二輪車の安全運転教育を行う指導員を養成するため次の通り養成講習及び審査会を開催します。

項 目	内 容 等
日 時	令和 8 年 12 月 13 日（日）午前 8 時 30 分～午後 4 時 00 分（午前 8 時から受付） ※雨天決行（荒天時中止）
場 所	群馬県総合交通センター
受講資格	・ 20 歳以上で、現二輪免許（原付を含む。）を取得し、二輪車の運転経験が 3 年以上の者 ・ 過去 3 年以内に行政処分を受けていない及び悪質な交通違反を犯していないこと。 ・ 指導員としてふさわしい者
服 装	・ 受講に当たっては、二輪車乗車に適した服装で、胸部及び脊椎を保護するプロテクターを着用する。
使用車両	・ 受講者の持ち込みとする。 ・ トライアル車以外の市販車で整備された二輪車とする。
受 講 料	3,000 円（当日徴収）
申込要領	・ 受講を希望する方は、あらかじめ下記事務局宛に電話して予約をして下さい。 ・ 二輪車安全運転指導員養成講習・審査受講申込書に、自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（3 年）を添えて、11 月 20 日（金）（必着）までに下記宛て郵送又は持参して下さい。 ・ 運転記録証明書の提出がないと受講できませんので、早めに手続きをして下さい。申込みまでに運転記録証明書が入手できない場合は、当日持参して下さい。その場合は、受講申込書の余白に「運転記録証明書は当日持参」と記入して下さい。 ・ 受講申込者には、後日受付書及び受講者用資料を郵送します。 ※審査に合格すると、認定料として、指導員手帳等の費用 3,000 円と写真 2 枚（3 cm×2.4 cm）が必要になります。
その他	前日（12 月 12 日（土））午後 1 時から、群馬県総合交通センター二輪試験コースにおいて、法規走行等の運転実技の事前練習会を行います。 参加希望者は、事前予約時に申し出るとともに、申込書に参加の有無を記載して下さい。

○ 予約、問い合わせ及び書類送付先

○ 〒371-0846 群馬県前橋市元総社町 80 番地 14

（公財）群馬県交通安全協会 群馬県二輪車安全運転推進委員会 事務局

T E L 027-253-9080 F A X 027-253-9644 M A I L taisaku3@gunma-ankyo.or.jp